

## 第29回ふじさわ環境フェア 出展団体・飲食店募集要項

### 1 開催趣旨及び出展団体募集概要

#### ◆ 開催趣旨

市民・事業者・学校・行政が協働して、子どもから大人まで楽しみながら環境について学ぶ、環境保全や地球温暖化防止に関する普及啓発事業として実施します。

#### ◆ 開催概要

名 称：第29回ふじさわ環境フェア ECO<sup>2</sup> (エコエコ) まつり 2026

日 時：2026年(令和8年)11月1日(日) 若しくは11月21日(土)

午前10時～午後3時(予定)

※実施日は2026年(令和8年)8月下旬頃決定します。

会 場：藤沢市役所本庁舎(藤沢市朝日町1番地の1)

主 催：藤沢市・ふじさわ環境フェア実行委員会

#### ◆ 募集数

出展団体：30団体程度(企業・市民団体・特定非営利活動法人等)

飲食店：10店舗(キッチンカー・露店等)

#### ◆ 出展(出店)料

無料

#### ◆ 設備・貸出等備品(出展団体用)

屋 内：パネル2枚、机2台、椅子4脚

屋 外：テント1張(D2,700×W3,600×H1,800)、机2台、椅子4脚

その他：電気コンセント

※必要に応じて机・椅子の数量変更に応じます。

※パネル及びテントの数量は、出展希望団体の申込状況により、ご希望に添えない場合があること、ご容赦ください。

#### ◆ 出展団体の協力要請等

- ・出展団体は必ず「ふじさわ環境フェア実行委員」となります。
- ・実行委員責任者は、実行委員会への出席のほか、企画運営委員会や他団体と協力して、当日の会場設営や会場案内係、撤去作業等に從事していただきます。
- ・実行委員のほか、企画運営委員にご協力ください。企画運営委員は、企画運営委員会に出席いただき、各種イベントやレイアウト等を審議するほか、当日のイベント進行等を担当するなど想定しています(無償ボランティア)。

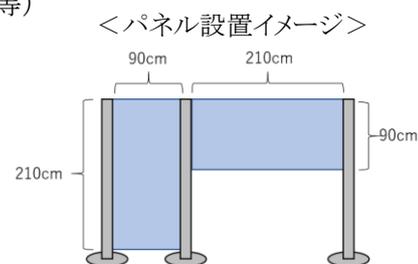
#### ◆ 飲食店の条件等

飲食物の種類：次に掲げる飲食物以外であれば基本的に提供することができます。

・生もの ・酒類 ・包装加工されていないもの(調理を伴う場合を除く)

使用する容器等：飲食物の提供時に、コップ・皿・スプーン等を使用する場合は、使い捨ての容器等ではなく、リユース可能な容器等を必ず使用してください。

なお、自身でのリユース容器等の調達が困難な場合は、ふじさわ環境



フェア実行委員会が代行して調達することも可能です（この場合、調達費用は飲食店が支払うものとします）。

地産地消の推進：提供する飲食物は藤沢産の食材を使用するよう、ご協力ください。

保健所への届出：食品を調理して提供する場合や、食品を販売、配布する場合は、藤沢市保健所への届出が必要です。届出は事務局を通して行いますので、書類等の提出にご協力ください。

なお、保健所の指導により、飲食物の提供が認められない場合がありますこと、ご容赦ください。

## 2 応募方法等

### ◆ 応募資格

出展団体：藤沢市内で地球温暖化防止や環境保全に関する活動を行う者

飲食店：「飲食店の条件等」を遵守し、自身で準備から撤収（片付け）までを行うことができる者

### ◆ 応募期限

2026年（令和8年）5月7日（木）（必着）

### ◆ 応募方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、電子メール又は持参によりご提出ください。

### ◆ 提出先

藤沢市環境部ゼロカーボン推進課（藤沢市役所本庁舎8階）

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

E-mail：fj-zeroc@city.fujisawa.lg.jp

TEL：0466-50-8282 FAX：0466-50-8418

## 3 遵守事項

### ◆ 出展（出店）内容

- ・開催の趣旨に沿う内容での出展をお願いします。
- ・材料及び準備に係る消耗品等の費用については、受益者負担の原則により、来場者へご負担していただくようお願いします。
- ・来場者から金銭を徴収する場合、利益を優先するような行為は止めてください。

### ◆ ごみ（廃棄物）対応

- ・設営準備や片付け、ブース運営、販売等で発生したごみは、各自でお持ち帰りください。
- ・会場を汚損した等の場合は、事務局への報告と原状回復をお願いします。
- ・出展団体が物品を配布・販売する際は、使い捨ての袋や容器など、ごみとして捨てられるものを極力なくすよう心掛けてください。ごみが発生する場合は、各出展団体において回収用ボックスを用意して、出展ブース内にて回収してください。
- ・飲食店が飲食物を提供する際は、リユース可能な容器等の回収用ボックスを用意してく

ださい。ただし、ふじさわ環境フェア実行委員会が一括してリユース容器等を調達した場合は、事務局において回収ボックスを別途用意します。

◆ **衛生管理**

- ・食品を取り扱う出店者は、洗浄・消毒等の衛生面に細心の注意を払い、保健所の指導に従ってください。
- ・食品を販売する出店者は、食品衛生法及び関係法令・基準等を遵守し、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払ってください。

◆ **責任・損害賠償**

- ・出展（出店）に係る事故及び破損、盗難等に対して、主催者等は一切の責任を負いません。出展団体又は飲食店が責任をもって安全管理を行い、万一トラブル等が発生した場合は出展団体又は飲食店が一切の責任を負い、当事者間で解決することとします。
- ・商品等の価格設定は出展団体又は飲食店に委ねますが、収益等について主催者等は一切の責任を負いません。
- ・本募集要項に定める事項又は関係法令を逸脱するような行為が見受けられる場合は、事務局から指導することとし、従わない場合はイベント開催中であっても、会場から退いていただきます。なお、その際はいかなる場合においても、主催者等は、立ち退きに係る損失の補填や損害の賠償を一切行いません。

◆ **禁止事項**

以下の行為を禁止します。

- ・指定された出展（出店）ブースの一部を、第三者へ有償又は無償で貸与
- ・指定された場所以外での看板、掲示板、広告標識の設置又は掲示
- ・事務局の承諾を得ずに行う、寄附金等の募集活動
- ・届出のない食品の販売・配布
- ・公序良俗に反する物品の販売・配布
- ・事務局が不適切と判断した展示・プレゼンテーション・販売・配布・持込等の行為
- ・来場者及び他の出展（出店）者に迷惑となる行為、会場内への危険物の持込など周囲に損害を及ぼすような一切の行為
- ・その他、事務局が不適切と判断した行為

◆ **その他**

- ・当選者には、2026年（令和8年）5月29日（金）までにご連絡します。
- ・応募多数の場合は、藤沢市内に所在する者、企画運営委員に協力する者、地産地消の食材を使用する者、環境配慮の取組が優れた者など総合的に判断し、選考により決定します。

【お問合せ先（事務局）】

藤沢市環境部ゼロカーボン推進課（藤沢市役所本庁舎8階）

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

E-mail：fj-zeroc@city.fujisawa.lg.jp

TEL：0466-50-8282 FAX：0466-50-8418